

2023年7月18日

株主各位

愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
竹田iPホールディングス株式会社
代表取締役社長 COO 木全 幸治

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年7月18日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 39,900株
2. 処分株式の割当方法 第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額 処分株式1株につき 金712円
4. 給付金額の総額 金28,408,800円
5. 現物出資財産の内容及び価額 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名及び当社の執行役員（執行役員には、委任型執行役員を含む。ただし、取締役を兼務する者を除く。以下同じ。）2名については、2023年7月18日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金10,822,400円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金712円）を出資の目的とする。
当社子会社の取締役のうち、竹田印刷株式会社の取締役2名及び執行役員2名については、2023年7月18日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社光文堂の取締役8名については、2023年7月20日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの取締役2名については2023年7月19日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、竹田東京プロセスサービス株式会社の取締役2名については、2023年7月21日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、日栄印刷紙工株式会社の取締役1名については、2023年7月21日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、株式会社光風企画の取締役2名については、2023年7月27日開催の当該子会社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社子会社各社に対する金銭報酬債権合計金17,586,400円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金712円）を出資の目的とする。
6. 処分先 当社の取締役（※1） 3名 13,600株
当社の執行役員（※2） 2名 1,600株
当社子会社の取締役 17名 23,100株
当社子会社の執行役員（※2） 2名 1,600株
※1. 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
※2. 委任型執行役員を含む。ただし取締役を兼務する者を除く
7. 払込期日 2023年8月10日

以上